



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

2026.2月

第171号

# 広報むぎ



12月議会

行政報告	2	確定申告に関するお知らせ	12	年金のお問い合わせ窓口	17
議案審議	3	わたしの地区の民生委員・児童委員	13	行政事務標準文字導入	18
補正予算	6	町営住宅入居者募集のお知らせ	14	牟岐町産「ハナエチゼン」が献穀米へ	19
一般質問	7	海上保安庁職員募集	15	徳島マッチボックス	20
アンケート結果のお礼	10	重度心身障害者医療費助成事業	16	海が吠えた日	21

行政 報告



ますとみ おさむ 町長

総務課関係では、10月24日に徳島県総合防災訓練が開催され、海上保安庁のヘリによる広域避難訓練に参加しました。10月26日には地震津波避難訓練を実施し、820人の参加がありました。デジタル推進課関係では、牟岐町公式LINEに単身者見守り機能を追加し、家族がLINEを利用して、高齢者の安否確認が出来るようになりました。税務会計課関係では、定額減税不足額を、239名に、総額570万円給付しております。

住民福祉課関係では、11月より物価高騰に対する支援として、今年度末時点で75歳以上となる方へ1万3千円を給付しております。健康生活課関係の保健事業では、総合健診、肺がんの町内巡回健診、婦人がん検診をそれぞれ1回実施。徳島県と協力してICTを活用したデータヘルス推進事業として「リブレ」を使った糖尿病予防やスマートフォンオッチや体組成計を使った健康づくり対策を実施。母子保健事業では自殺予防対策として中学生対象の思春期講演会と、民生委員対象のゲートキーパー養成研修を実施。地域支援事業では、スマホの『イマカラアプリ』を用いたフレイル予防教室を2回開催し、老人会向けにフレイル予防講座を実施。在宅医療介護連携推進事

業では、認知症関連の映画を上映。認知症総合支援事業では、認知症チームオレンジステップアップ講座を2回開催し、専門職による講座と認知症VR体験等を実施。産業課関係では、牟岐町観光協会主催により、11月2日「第7回牟岐町にぎわい産業祭」が旧牟岐小学校体育館と駐車場で開催され、11月22日には「第42回牟岐町観光磯釣大会」を開催し、多くの釣り客に参加をいただきました。企画政策課関係では、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、「若者の人材循環を起点としたまちづくりプロジェクト」を実施しています。10月・11月には、徳島大学建築サークル「AUT」、徳島文理大学「もちつとむぎゅつとの会」、京都産業大学木原ゼミ、大阪公立大学松本ゼミ、青山学院大学コミュニティ人間科学部の学生が牟岐町を訪れ、活動や実習を行いました。来年2月には若者活動発

表会の開催を予定しており、地域内外の皆さまに向けて、1年間の活動(成果)をご紹介いたします。12月6日、大阪市天神橋筋商店街にて、関西むぎの日を開催し、同日、牟岐ふるさと会役員会も行いました。なお、ふるさと納税の受け入れ金額は、4月1日から11月30日までの期間で398万5千円です。建設課関係では、八坂残土処理場整備工事及び山田残土処理場整備工事を発注し、町道大谷2号線、町道瀬戸川南線、町道杉谷2号線の道路維持補修工事は竣工しております。空き家再生等促進事業では、1件、除却完了です。阿南安芸自動車(美波、牟岐間)に関する住民アンケートの状況については、皆様の協力によりweb回答が487件、住民用ハガキ回答が1398件になりました。回収率は、89・3%です。回収率の分母は、郵便局が全世帯及び事業所に広告

物を配達する配布部数となっており、ご協力いただき、誠に、ありがとうございます。新庁舎整備事業に係る敷地造成工事の進捗率は、11月末時点で、約86%です。牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎の新築工事は、10月15日から基礎工事に着手しました。施工箇所の近隣及び運搬車両通行エリアにお住いの皆様には、ほこり・騒音・振動等、大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解いただきありがとうございます。教育委員会関係では、10月12日の牟岐町共楽運動会は中止となりましたが、10月19日に福引大会を実施しました。また、10月21日から24日まで青山学院大学大学生7名、担当教授1名の地域実習を迎えました。11月1日から3日には、文化の集いを含む牟岐町文化祭を開催しました。出羽島の重伝建の修理工事に一棟着工する等、事業実施に取り組んでおります。

# 12月定例議会の

## 議案の内容と審議

定例議会が12月9日から12日まで開かれ、開会日に柘富町長の行政報告後、条例10件、補正予算5件、その他3件の提案説明が行われ、藤元議員からは意見書の趣旨説明があり、行政常任委員会に付託されていた令和6年度各会計決算6件が認定されました。再開日には、4名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の議案18件は可決され、議員提出の意見書1件は可決されました。

### 決算認定

9月議会で行行政常任委員会に付託された6議案について、審査の結果、認定すべきものと委員長から報告され、採決した。

### 条例

- ◎令和6年度牟岐町簡易水道事業会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)
- ◎令和6年度牟岐町一般会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)
- ◎令和6年度牟岐町国民健康保険特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)
- ◎令和6年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)
- ◎令和6年度牟岐町介護保険特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)
- ◎令和6年度牟岐町後期高齢者医療特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)
- ◎地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例  
令和6年の人事院勧告に伴うもの。  
(原案可決)
- ◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例  
住民基本台帳システム等の標準化に伴うもの。  
(原案可決)
- ◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
令和7年人事院勧告に伴うもの。  
(原案可決)
- ◎牟岐町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
令和7年人事院勧告に伴うもの。  
(原案可決)
- ◎牟岐町手数料条例の一部を改正する条例  
住民票などの申請手数料について電子申請に対応するためのもの。  
(原案可決)
- ◎牟岐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
牟岐町では実施していない事業であるが、国の法改正に伴うもの。  
(原案可決)
- ◎牟岐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
牟岐町では実施していない事業であるが、国の法改正に伴うもの。  
(原案可決)
- ◎牟岐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
来年度から全国的に開始される通園制度の条例の制定。  
(原案可決)
- ◎特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
委員報酬の一部を変更及び一部追加するために必要なもの。  
(原案可決)

議

案

審

議

# 補正予算

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ1億8189万6千円を追加し、予算総額を87億9593万9千円とするもの。  
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算

収益的支出で、営業費用職員給与費を96万1千円を追加し、職員給与費の総額を3284万4千円とするもの。  
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算

歳出では、標準システム移行に伴う事務費の追加、歳入では繰入金と繰越金を計上。  
歳入歳出予算にそれぞれ1390千円を追加し、予算総額を5億5593万2千円とするもの。  
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計補正予算

歳出では、職員報酬等の追加。歳入では、美波町・海陽町の負担金と繰入金を計上。  
歳入歳出予算にそれぞれ31万6千円を追加し、予算総額を951万1千円とするもの。  
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町介護保険特別会計補正予算

歳出では、地域包括支援センターの機器更新に伴う委託料の追加などを計上。歳入では、介護保険料、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を計上。  
歳入歳出予算にそれぞれ2633千円を追加し、予算総額を7億3052万9千円とするもの。  
(原案可決)

# その他

◎牟岐町コミュニティセンターの指定管理者の指定

町内にあるコミュニティセンター16施設の指定管理者に各地区の代表者を指定するもの。  
(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設モラスコむぎ管理運営業務指定管理者の指定

牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者に一般社団法人MUGI OCEAN ACADEMYを指定するもの。  
(原案可決)

◎過疎地域持続的発展計画の変更

過疎地域持続的発展計画に変更が生じたため、法律の規定により議会の議決を求めるもの。  
(原案可決)

# 臨時議会

10月28日に開かれ、次の議案審議を行いました。

# 専決処分承認

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算

海部郡衛生処理事務組合負担金と物価高騰対応重点支援臨時給付金事業を早期に執行する必要があったもの。  
歳入歳出予算にそれぞれ4752万9千円を追加し、予算総額を8億1404万3千円とするもの。  
(原案可決)

# その他

◎工事請負契約の変更

令和7年度防災拠点整備事業、牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎新築工

事について、変更工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。  
(原案可決)

◎工事請負契約の変更

令和6年度牟岐町B&G海洋センタープール大規模修繕工事について、変更工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。  
(原案可決)



上空からの「モラスコむぎ」

# 質問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

## 問 津田議員

光成端架設置及びケーブル線路図増設工事の内容は、

## 答 後戸総務課長

役場新庁舎を起点とする光ケーブル網を構築するため、重要な分岐点まで持つていく工事。

## 問 藤元議員

生活管理指導短期宿泊事業とは。

## 答 西沢健康生活課長

介護保険施設を利用できない65才以上の方で、自宅での生活が困難な方を養護老人ホームのショートステイを活用し、一時的にお預かりするもの。

## 問 横尾議員

出羽島多目的施設改修冊子の利用方法等は。

## 答 大谷企画政策課長

施設の改修プロセスを記録保存し、完成後には、企画政策課、教育委員会で保管する。

また、改修後の宿泊施設での閲覧、及び町ホームページ、電子ブックでの公開や元建物所有者への冊子寄贈を予定している。

## 問 藤元議員

牟岐町同窓会応援事業の成果は。

## 答 大谷企画政策課長

新たに、3名のふるさと納税等があった。現在、7同窓会、173名に補助している。後、2同窓会、53名に補助の予定がある。

# 意見書

## ◎「非核三原則」の堅持を日本政府に求める意見書

提出者 藤元 雅文

賛成者 木本 千代子

賛成者 木本 千代子

被爆者や核兵器の廃絶を願う人々の粘り強い運動が実り、2017年7月、国連総会で人類の悲願である核兵器禁止条約が採択され、2021年1月に発効しました。その内容は、核兵器の開発、保有、使用、威嚇などを全面的に禁止する法的拘束力を持つ国際条約です。

本年12月1日の第80回国連総会では、核兵器禁止条約の未参加国に早期の条約参加を呼び掛ける決議案が、賛成119、反対45、棄権12で採択されました。しかし日本政府は、今回も米国やロシアなど核兵器保有国とともに反対票を投じました。同決議への反対は、8年連続です。さらに、日本の国是とされて来た、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずを内容とする「非核三原則」の見直しの検討をはじめます。「非核三原則」は、当時の佐藤栄作総理大臣が国会答弁で表明し、その後の核政策の基本となつて来たものです。日本は、世界で唯一の戦争被爆国です。多くの国民が一瞬にして命を奪われ、助かった命も後遺症に苦しめられてきました。にも関わらず、その国の政府による核兵器の存続を前提とする行動は、従来繰り返し述べて来た「核兵器のない世界へ」の取り組みとも矛盾するのは明らかであり、許されるものではありません。

牟岐町は、1982年(昭和57年)9月24日、徳島県を含む他市町村とともに「非核の町」宣言をしています。核兵器の廃絶と非核三原則の遵守を願うこのことでした。その原則が壊されようとしている今日、牟岐町議会としては、この事態を看過することは出来ません。よつて本議会は、次の事項について強く要望いたします。

- 1 唯一の戦争被爆国の政府として、「核兵器のない世界」を実現するために、国是である「非核三原則」を堅持すること。
- (採決の結果、原案可決)

賛否の分かれた議案

賛成:○ 反対:×

議案	議員名	喜田俊司	藤元雅文	津田修一	水田武志	木本千代子	小松広繁	横尾政明	櫻谷千重子	結果
議案第39号	令和6年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定	×	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第40号	令和6年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	×	○	○	○	×	○	○	○	認定
議案第42号	令和6年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	×	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第43号	令和6年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	×	○	○	○	○	○	○	×	認定
発議第5号	「非核三原則」の堅持を日本政府に求める意見書	○	○	○	○	○	×	×	○	可決

議

案

審

議

令和7年度一般会計の予算総額は

**87億9,593万9千円になりました。**

10月専決補正予算は、4,752万9千円増額です (原案承認)

12月補正予算は、1億8,189万6千円増額です (原案可決)

～主なもの～

歳出(10月専決補正予算)

金 額	内 容
30,657,000円	海部衛生処理事務組合負担金
16,872,000円	物価高騰対応重点支援臨時給付金事業(高齢者支援)

歳出(12月補正予算)

金 額	内 容
700,000円	牟岐町不定期航路事業運営費補助金
2,557,000円	戸籍システムリース料残債
4,000,000円	地域イントラネット自家発電機リース料
68,000,000円	光成端架設置及びケーブル線路増設工事
14,000,000円	光成端架設置及びケーブル線路増設工事に伴う補償(電柱立替・ケーブル移設)
3,410,000円	牟岐町役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎建設監理業務委託料(追加)
15,316,000円	老人保護措置費(追加)
1,500,000円	八坂残土処理場整備工事(追加)
2,000,000円	町道新古牟岐線転落防止策取工事・町道喜来1号線側溝改良工事(追加)
1,000,000円	町道東本町線改良工事(追加)
1,350,000円	県単急傾斜地崩壊対策事業(天神前地区)
26,500,000円	都市防災総合推進事業 防災拠点給水管敷設工事

歳入(10月専決補正予算)

金 額	内 容
16,872,000円	国庫補助金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(高齢者支援)

歳入(12月補正予算)

金 額	内 容
10,412,000円	分担金・負担金 老人ホーム入所者負担金
18,393,000円	国庫補助金 デジタル基盤改革支援補助金(追加)
47,470,000円	雑 入 八坂残土処理場建設発生土処理費(追加)
68,700,000円	町 債 光成端架設置及びケーブル線路増設工事他(過疎債)
35,600,000円	町 債 光成端架設置及びケーブル線路増設工事(徳島県市町村振興資金債)
8,500,000円	町 債 牟岐町役場建設事業・清水地区避難路整備事業(緊急防災・減災事業費)

八坂残土処理場整備工事(追加)150万円 町道東本町線改良工事(追加)100万円



新庁舎と牟岐港の浚渫土の受け入れ残土の増加による敷き均しと締め固めを行うための追加



側溝蓋を全てコンクリート蓋から10m間隔でグレーチングへ変更、埋め戻し材を土砂から碎石へ変更、残土処理費の追加

補  
正  
予  
算

問 海難事故発生時の水難救助体制の整備は

答 体制の整備は極めて重要である



みずた たけし 議員



詳細はこちら

**問 水田議員**

①南海トラフ地震や水難事故発生時における水難救助体制について、町として、どのような想定と備えを行っているのか。

②現在、消防・防災体制において、水難救助などに対応可能な人員と整備は、どの程度、整備されているのか。

③今後、町として水難事故発生時など、迅速に対応できるレスキューダイビング

チーム設置や地域団体との連携による水難救助体制の強化を検討する考えはあるのか。

**答 白木危機管理監**

①実効性のある防災体制を構築し、多くの関係機関と連携しつつ、各種計画の策定、避難訓練の実施などを進めている。

②水難事故への初動対応は海部消防組合が担っており警察や海上保安庁へ出動を要請する体制を図っている。海部消防組合水難救助隊員は14名。主要な装備としては、潜水具、救助用ゴムボート、水中ドローンなど。

③水難救助体制の強化に向けて、現状の課題を踏まえつつ、地域資源の活用、関係機関との連携、訓練、装備の充実を柱とした体制づくりを検討し、実行に向けて、段階的に取り組む。

問 若者の定住につながる子育て・教育支援策の充実と町の独自施策について

答 医療費無償化は継続 給食費は国の動向を注視し対応



きもと ちよこ 議員



詳細はこちら

**問 木本議員**

現在、本町では高校生75名、中学生40名、小学生81名であり（来年度には10名減少する見込み）総人口は、令和7年12月1日時点で3301名である。

本町の定住人口を増やすためには、子育て世代にとって魅力ある支援の充実が欠かせないと考える。

徳島県内では那賀町をはじめ、複数の自治体において、子どもはぐくみ医療制

度の入院時の食事療養費の自己負担分まで助成の対象とし、完全無料化を実現している事例がある。

高校卒業までの医療費が無料化されれば、多くの子育て家庭にとって大きな安心となっている。

①今後、さらなる制度の充実について検討する考えはあるのか。

②給食費の負担軽減は、子育て家庭の経済的・心理的負担を大きく和らげ「子育てしやすい町・牟岐」としての魅力向上につながる重要な施策だと考える。

小中学校の学校給食費の完全無償化について、町の見解は。

**答 枘富町長**

①高校卒業までの医療費の完全無料化は、令和3年7



月1日より行っている。

②小中学校の給食費の完全無償化については、現在、国において、具体的な制度設計が本格的に進められているところなので、国の動向を注視し、国の発表に対し柔軟に対応できるように検討する。



給食の様子(牟岐小学校1年生)

一般質問

問

こどもの居場所を安定的に運営するため、行政が主体的に支援すべきだ

答

国の補助金を活用し、民間団体と連携してこどもの居場所の確保に努める



津田 修一 議員



詳細はこちら

問 津田議員

不登校やこどもの貧困が深刻化する中、国は「こども基本法」を施行し、安心して過ごせる「居場所づくり」を重点政策としている。

町内でも民間団体「うみのこてらす」が提供するサービスがこどもたちの貴重な居場所となっているが、運営は不安定な寄付金や助成金に頼っているのが現状である。

この活動が失われること

ないよう、行政の主体的な関わりが求められている。国の事業を活用し、町が運営を委託すれば、少ない負担で安定的な財政支援が可能となる。こどもたちの未来への投資として、行政が責任をもつてこの居場所を守り、育てていくべきだと考えるが、町の考えを問う。

答 榎富町長

関係各課と協議を重ね、現在も旧牟岐小学校の校舎を活動場所に提供するなど協力をを行っている。

先月初旬には事業者とも協議し、来年度に「地域こどもの生活支援強化事業」の補助金を申請し、活用できるよう準備を進めている。今後もこどもの居場所の確保のため柔軟な対応に努めていく。



問

イノシシ等の市街地出没に備え、「緊急銃猟」への具体的な対策を講じておくべきだ

答

マニュアルを早急に作成し、関係機関と連携して万一の事態に備える

問 津田議員

近年、全国でクマやイノシシが市街地に出没し、住民の安全を脅かす事案が多発している。これを受け、国は市街地等での銃器使用を限定的に認める「緊急銃猟」制度を創設した。

本町でも、不測の事態に備え、具体的な対応策を事前に講じておくことが不可欠である。

そこで、対応マニュアルの作成、関係機関との連携訓練の実施、物損事故に備える保険への加入を提案する。また、銃猟の担い手不足の課題に対し、広域連携や「ガバメントハンター」の育成も検討すべきである。住民の安全安心を守るためこれらの提案について町の考えを問う。

答 久産業課長

「緊急銃猟」対象には、イノシシも含まれ、本町でも平時からの備えが必要だと考えている。

ご指摘の通り、マニュアルを早急に作成していく。また、関係機関との連携体制の構築、訓練の実施、保険加入についても検討を進める。

担い手確保に関しても、課題を整理し、猟友会の負担を軽減していきたい。緊急時の協力要請の仕組み構築については、地元猟友会と協議していく。



**問** 外国人を含め誰もが地域の一員として暮らせるように

**答** 人権尊重社会実現を目指している



ふじもと まさふみ 藤元 雅文 議員

詳細はこちら



**問** 藤元議員

参議院選挙後、ネット上で、外国人に対する差別や差別を煽る言動が目立つようになってきた。

「外国人の犯罪が増えている」「生活保護を3割が受けている」など根拠のないデマが、さも真実かのようにはばたかされている。さらに帰化人だとして、大臣や国会議員の名簿まで公開されている。言葉や生活習慣の違う外

ないし、特別に外国人を優遇している施策はない。

**答** 今津教育長

外国人なので一部にトラブルもあるかもしれない。しかし、だからと言って、デマ情報をもとに外国人全体にレッテルを貼り攻撃したり排除する動きは看過できない。

既に、ヘイトスピーチ解消法が施行されていて、国や自治体、国民にも差別のない社会実現のための取り組みが求められている。  
①現状についての認識は。  
②外国人の児童・生徒に対する対応は。  
③本町の外国人に対する特別に優遇している施策は。

**答** 榎富町長

①本町には、外国人を排斥するような動きはなく、差別がない町、人権尊重社会実現を目指している。  
③39人の外国人が住んでいるが、住民とのトラブルは

千年サンゴとは

- ・千年以上も昔から成長してきたコブハマサンゴ
- ・クリスマスツリーのような格好
- ・水深23mの海底
- ・高さ約9メートル
- ・外周約30m



世界最大級、最長寿の可能性のある千年サンゴ

**問** 千年サンゴのさらなる有効活用を

**答** 様々な機会にPRする

**問** 藤元議員

牟岐バイパスが完成すれば、現在の国道通行車両は一日500台と激減し、ガソリンスタンド、コンビニ、食堂、また関連業者の経済的打撃は大きい。

今以上に、牟岐町の魅力度アップを図り、定住者、関係人口、交流人口を増やさなければならぬ。  
大島や出羽島、千年サンゴを上手く活用すれば世界的な観光地になる可能性があると言われている。

①12月7日の「千年サンゴの日」には、何らかの催しをするべきでは。

②活用のための具体的プランを作るべきではないか。

**答** 榎富町長

①様々な機会にPRしていく。  
②自然を活かした牟岐の魅

力を創出することで地域活性化に繋げたい。

**問** 生活保護費減額に違法判決が出たが

**答**

追加支給されると思うが現時点では不明

**問** 藤元議員

政府が行った生活保護費減額（2013年～15年）に対し、違法判決が下った。

憲法25条では、健康で文化的な最低限の生活を保障するとなっているが、実際の暮らしは大変で、さらに減額したということなので政府は謝罪し、不法に減額した分は全額補償するのが当然である。

**答** 海部住民福祉課長

追加支給されると思うが厚生労働省の方針がまだ示されていないので、現在のところ人数を含めて不明である。

# アンケート結果のお礼と今後の決意

## 阿南安芸自動車道の整備促進に向けたアンケート結果のお礼と今後の決意



きだ しゅんじ 議長  
喜田 俊司

よろしくお願い申し上げます。

この度、阿南安芸自動車道の「美波く牟岐間」の整備に関するアンケート調査が実施されました。

その結果、牟岐町における回答率は89・3%という、全国でも例を見ないほど極めて高い数字を記録いたしました。

この驚異的な数字は、婦人会をはじめとする、各種団体の皆様のご尽力、そして何より「命の道の早期完成を望む」という皆様一人ひとりの熱意の表れに他なりません。

各議員の熱心な働きかけも含め、牟岐町が一体となつて推し進めた「地域の声」は、国を動かす大きな原動力となります。

私は議長として、このたくさんの想いを重く受け止め、今後も国土交通省や財務省への要望活動をさらに強化してまいります。一刻も早い高規格道路の完成を目指し、全力を尽くす所存です。

そして、道路という「基盤」をつくるだけでなく、その先の「町の活性化」や「防災力の向上」を見据え、皆様が安心して暮らせる牟岐町の未来を、共に築き上げていきたいと思います。

また、今後も議会をしっかりとまとめ、行政が常に無駄のない適切な取り組みを行っているかを厳しく注視し、健全な町政運営を支援してまいります。

任期も残り一年となりましたが、最後まで全力で駆け抜ける所存であります。今後とも、本議会へのご理解をいただき、どうぞお気軽にご意見をお寄せください。

共により良い牟岐町に向けて発展させてまいりますよう。



海部郡安芸郡議長連合会による道路整備要望財務省(令和7年11月11日)

### \*\*\* 議会の動き \*\*\*

主な活動をお知らせします。  
なお、行事名は一部省略もあります。11月1日～1月31日

#### 11月

- 7日 行政常任委員会(社協事業勉強会)
- 10日 次期ごみ処理施設建設工事安全祈願祭
- 11日 海部郡・安芸郡議長連合会で道路整備中央要望(東京都)
- 12日 町村議会議長全国大会(東京都)
- 13日 徳島県町村議会議長会研修会(東京都)
- 17日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望(東京都)
- 29日 医療Maas車輛進発式

#### 12月

- 2日 全員協議会
- 3日 海部郡暴力排除連絡協議会総会
- 4日 議会運営委員会
- 9日 第4回定例町議会(第1日目)
- 12日 第4回定例町議会(第2日目)
- 19日 行政常任委員会(うみのこてらす事業勉強会)
- 20日 徳島駅伝海部郡選手団結団式

#### 1月

- 3日 牟岐町二十歳の集い
- 7日 広報編集委員会
- 11日 牟岐町消防団出初式
- 28日 海部郡3町議員で道路整備中央要望(東京都)

海部郡・安芸郡町村議会議長会 道路整備要望 徳島県庁(令和7年10月6日)



後藤田正純 徳島県知事へ要望書手交



須見 一仁 徳島県議会議長へ要望書手交

海部郡・安芸郡町村議会議長会 道路整備中央要望(令和7年11月11日)



国土交通省 沓掛敏夫 道路局長へ要望



財務省 山川清徳 主計官へ要望書手交

四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 秋期中央要望(令和7年11月17日)



国土交通省 廣瀬昌由 技監へ要望書手交



財務省 山川清徳 主計官へ要望書手交

編集後記

暦の上では春を迎えましたが、牟岐の海岸沿いでは、まだまだ身を切るような冷たい風が吹きつけています。皆様、体調を崩されていませんか。しかし、この厳しい寒さがあるからこそ、地域活動や町内の暖かい交流がより一層際立って感じられます。

今号では、そんな冬の牟岐町で行われた取り組みや、来る新年度へ向けられた町の計画などを中心にまとめております。どうか、この冬の寒さを乗り越え、青く美しい牟岐の春を一緒にお迎えしましょう。

皆様の健やかな日々を願いつつ、次号も町が活気づくような情報を、心を込めてお届けできるよう精一杯編集いたします。



# 阿南税務署から確定申告に関するお知らせ

## 確定申告・納税の期限

◎令和7年分の確定申告・納税の期限は、  
 所得税及び復興特別所得税 …令和8年3月16日(月)  
 個人事業者の消費税及び地方消費税…令和8年3月31日(火)  
 贈与税 …令和8年3月16日(月)  
 となっています。ぜひご自宅からe-Taxをご活用ください。

確定申告書の作成はコチラ！



## マイナンバーカードで自宅から e-Tax !

- 1 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。
- 2 マイナポータル連携を利用すると、給与、年金、医療費、ふるさと納税などのデータを申告書の該当項目へ自動入力することができます。  
 (注：給与のデータは、事業主の方が、オンラインで源泉徴収票を提出していること等の要件があります。)  
 ※1 マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はICカードリーダー)が必要です。  
 マイナポータル連携の御利用には、事前準備が必要です。

マイナポータル連携  
 詳細はコチラ！



## e-Tax を利用するメリット！

- 税務署に行かずに自宅から申告。
- 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出・提示が不要。  
 ※ 法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。  
 ※ 書面や、申告会場(税務署等)で提出された場合には1か月～1か月半程度で還付
- 24時間いつでも利用可能。  
 ※ メンテナンス時間を除きます。
- 受信通知からいつでも申告内容を確認可能。



## 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください！

- ※確定申告書等作成コーナーやe-Taxの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ。  
**電話番号 0570-01-5901**
- ※電子証明書の読み取りに関するスマートフォンの設定、マイナンバーカードに関するお問合せは、マイナンバー総合フリーダイヤルへ。  
**電話番号 0120-95-0178**
- ※国税の納付はキャッシュレス納付が大変便利です。



## 確定申告会場への来場を検討されている方へ

所在地：阿南市富岡町滝の下4番地4 阿南税務署(3階大会議室)  
 設置期間：令和8年2月16日(月)～3月16日(月)(土・日及び祝日を除く。)  
 受付時間：8:30～15:00 【相談開始は9:00から】



◎会場への入場には**事前予約**か**当日受付**が必要です！

### ①オンライン事前予約(LINE予約)

- ※LINEアプリで「国税庁公式アカウント」を友だちに追加してください。
- ※来場を希望される日の2営業日前までに発行してください。

### ②確定申告会場での当日受付(午前8:30から)

- ※受付枠に応じて後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。



◎来場の際は、①スマートフォンまたはタブレット ②マイナンバーカード ③パスワード(2種類)を必ずお持ちください。

- ※確定申告会場では、申告書作成について、ご自身でスマホ等をお使いいただけます。
- ※パスワードは、利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書(英数字6～16桁)の両方が必要です。

◎2月16日(月)～2月27日(金)までは資産税担当職員が従事しておりませんので、贈与税及び譲渡所得の申告相談を希望される方は、3月2日(月)～3月16日(月)の期間にお越しください。

※申告書はできるだけご自分で作成していただき、お早めに提出してください。



LINEの友だち追加は  
 コチラから！

# わたしの地区の民生委員・児童委員

令和7年12月1日から3年間の任期で次の方々が民生委員・児童委員及び主任児童委員として委嘱され、地域の中で相談・支援を行っています。

担 当 地 区	担 当 委 員	担 当 地 区	担 当 委 員	担 当 地 区	担 当 委 員
西又・笹見	伊 澤 優 子 <small>い さわ ゆう こ</small>	上 の 町	前 山 美登里 <small>まへ やま みどり</small>	東 の 西	沖 津 通 孝 <small>おき つ みち たか</small>
平野・川又・赤水	丸 岡 久 枝 <small>まる おか ひさ え</small>	杉 王	國 吉 高 虎 <small>くに よし たか とら</small>	古 牟 岐	川 辺 たまき <small>かわ べ たまき</small>
辺 川	長 尾 五 月 <small>なが おえ き つき</small>	山 田	流 田 節 也 <small>ながれ だ せつ や</small>	灘	正 路 弘 美 <small>しょう ろ ひろ み</small>
喜 来 ・ 橘	竹 山 のぶ ひろ <small>たけ やま のぶ ひろ</small>	大 谷	森 本 雅 恵 <small>もり もと まさ え</small>	内 妻	葛 谷 信 也 <small>くず たに しん や</small>
関 ・ 清 水	前 山 みつ 子 <small>まえ やま みつ こ</small>	西 の 東	祖 川 よし 孝 <small>そ がわ よし たか</small>	出 羽 島	本 田 たえ 子 <small>ほん だ たえ こ</small>
川長・天神前	森 弥 生 <small>もり や よい</small>	西の中・西の西	天 羽 のぶ 子 <small>あ とう のぶ こ</small>	主任児童委員	小 林 留美子 <small>こ ばやし る み こ</small>
中 の 島	すぎ もと ひさ み <small>すぎ もと ひさ み</small>	東 の 東	真 崎 のり 幸 <small>ま まさき のり ゆき</small>	主任児童委員	古 波 香 苗 <small>ふる は か なえ</small>
本 町	あま の かず こ <small>あま の かず こ</small>	東 の 中	ひら おか しょう じ次 <small>ひら おか しょう じ</small>	※主任児童委員は、全町担当	
本 町	あお き まり 子 <small>あお き まり こ</small>	同 倫	やま おか ちよ 子 <small>やま おか ちよ こ</small>		

**あなたの地域には必ず民生委員・児童委員がいます。**

民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され活動を行っています。牟岐町では上記の23名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。

**民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。**

民生委員は「民生委員法」によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員の中には児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。

**秘密は守られます。**

民生委員・児童委員及び主任児童委員には「守秘義務」があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。



問い合わせ先  
住民福祉課 0884-72-3414

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（2戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

### 入居申込ができる資格

- 同居する親族がいること。
- ※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。
- 現に住宅に困窮していること（原則、持家に居住している方は、困窮していることになりません。）
- 収入が法令で定められた基準内であること。
- 申告者及び同居する親族が、町税等を滞納していないこと。
- 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。

### 募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構造	号室	間取り等	家賃
きやの	大字川長字山戸 104-5	H14	木造2階建	12	2LDK 78.50㎡	18,800円 ～27,900円
大牟岐田	大字灘字大牟岐田 9-3	H12	木造1階建	3	2LDK 50.58㎡	10,200円 ～15,200円

### 各団地に共通する仕様など

- 浴室・トイレ・キッチンなど。
- 団地により、浄化槽や共用設備維持のために共益費や自治会費が必要な場合があります。
- 家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します。
- 敷金は、家賃の3か月分です。
- 町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています。

### 入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で申し込みを受け付けます。不備があった場合は受付できません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

### 入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書  
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（令和6年中の源泉徴収票等または令和7年度の所得課税証明書）  
※入居予定の方全員の書類が必要です。

### 入居決定後、必要な書類等

1. 請書（可能な限り連帯保証人2名（同一世帯以外）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です）  
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方が必要です。
2. 転居届（住民票を町営住宅の住所に異動していただきます）
3. その他、町が指定する書類

### 申込受付期間

令和8年2月24日(火)から令和8年3月6日(金)までただし、平日の9時から17時まで  
申込用紙は、役場住民福祉課にあります。入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。  
お問合せ先：役場住民福祉課 公営住宅管理係 電話 72-3414（直通）

## 海上保安庁職員募集（採用試験のご案内）

- ・海上保安学校学生採用試験（特別） 高等学校卒業程度 -  
※一般海上保安官として海上保安業務に従事します。（一般職）  
受付期間 令和8年3月2日（月）～3月23日（月）受信有効  
試験日 第一次 令和8年5月10日（日）  
第二次 令和8年6月3日（水）～24日（水）
  - ・海上保安官採用試験 大学校卒業程度 -  
※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。（幹部職）  
受付期間 令和8年2月19日（木）～3月23日（月）受信有効  
試験日 第一次 令和8年5月24日（日）  
第二次 令和8年7月7日（火）～7月14日（火）
- 申込みはインターネットにより行ってください。

<詳しくはこちら↓>  
採用 | 海上保安庁 (mlit.go.jp)



【問い合わせ先】  
徳島海上保安部管理課  
TEL：0885-33-2246

## 「第12回戦没者の遺族に対する特別弔慰金」について

令和7年4月1日から第12回特別弔慰金の請求受付が開始されております。  
受給権のある方は、期間内に窓口で手続きをしてください。

### 1 交付される国費の名称・額面等

- ①名称 第十二回特別弔慰金（い号）
- ②額面等 27万5千円（5年償還（1年につき5万5千円）の記名国債）
- ③償還日 毎年4月15日（初回償還日は、令和8年4月15日）

### 2 受給対象者（請求者）

令和7年4月1日を基準日とし、公務扶助料などの年金給付を受ける方がいない場合に、次の順位でご遺族1人に支給します。

- ①弔慰金の受給権者
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹  
※事情により、順番が入れ替わることがあります。
- ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

支給対象者は、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### 3 請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）  
※期間内に請求を行わないと、時効により権利が消滅します

### 4 請求書の受付機関

請求者の居住地の市町村

※法定代理人又は相続人による請求の場合は、それらの方の居住地の市町村が受付機関となります。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 0884-72-3416

# ご存知ですか？重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障がいをお持ちの方に **医療費の一部負担金 調剤一部負担金** を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障がい者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注)65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416)

## 「とくしま発達障がい啓発イベント2026」開催！

日時 令和8年4月4日(土) 10:00～16:00  
令和8年4月5日(日) 10:00～15:00

場所 文化の森 21世紀館 (徳島市八万町向寺山)



内容 ○令和8年4月4日(土)  
パネル展・作品展、啓発映画(ノルマル17歳。)上映、個別相談会  
○令和8年4月5日(日)  
パネル展・作品展

※4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています。

「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まで、あらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所において移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ：小松島市中田町新開2-2 電話0885-34-9001

アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4 電話0883-63-5211

(お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416)

# 年金のお問い合わせ窓口はこちらです

二次元コードから日本年金機構ホームページの各種窓口のご案内します

## 📱 オンラインサービス

### 年金について知りたい方

#### ねんきんネット



ご自身の年金記録の確認や  
将来受け取る年金見込み額の  
試算ができます

#### 年金Q&A



年金に関する質問の回答を  
キーワード検索で探せます

#### ねんきんチャットボット



よくあるお問い合わせについて  
チャット（対話）形式で  
相談できます（24時間対応）

#### 動画（YouTube）



年金の制度や届出方法について  
動画で確認できます

#### 外国語ページ／Language



年金に関する説明やお知らせを  
いろいろな国の言葉や  
わかりやすい日本語で  
確認できます

機構公式XやFacebookで各種制度や通知書の情報などを発信  
しています。ぜひ、フォローいただき、ご活用ください。



[https://x.com/  
Nenkin\\_Kikou](https://x.com/Nenkin_Kikou)



[https://www.  
facebook.com/  
profile.php?id=  
61575964302228](https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302228)



### 手続きをしたい方

#### 個人向けサービス



国民年金や年金の受け取りに関する  
手続きができます  
また、源泉徴収票などの通知書を  
電子データで受け取れます

#### 事業所向けサービス



健康保険・厚生年金保険の  
手続きができます  
また、社会保険料額などの情報を  
電子データで受け取れます

## ☎️ 電話



電話での相談は、相談内容に応じた  
各種ダイヤル（ねんきんダイヤル、  
ねんきん加入者ダイヤル等）で  
受け付けています

## 👤 対面



対面での相談は、  
全国の年金事務所・  
街角の年金相談センターで  
受け付けています



### 【お問い合わせ先】

徳島南年金事務所 お客様相談室

088-652-1511

（音声ガイダンス②押⇒②押を選択してください）

# 行政事務標準文字導入についてのご案内

## 自治体が**各種証明書**や**郵送物**で使用する**文字**が標準化されます

**Q** 標準化で何が変わるのですか？

**A** すべての自治体と同じ文字を使い行政事務を効率化するため、住民票の写しや自治体がみなさまへ発送する郵送物の宛名などに用いる文字が今までと違ったデザインになる場合があります。

**Q** どのように変わるのですか？

**A** 部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差(「字形」の違い)の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み(「字体」の違い)は変わりません。

字体は同じだが、  
字形(デザイン)が変わる例

硬 → 硬

文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪

文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 → 空

文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

**Q** いつから変わるのですか？

**A** 令和7年度から順次導入されます。導入開始時期や、対象となる証明書や郵送物の種類は、自治体により異なります。

**Q** 行政事務標準文字とは何ですか？

**A** 「行政事務標準文字」は、すべての自治体と同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう、導入するものです。戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成しました。

**Q** 今までの漢字は使えないのですか？

**A** 行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、住民の方が同じ文字を使用しなければならないというものではありません。なお、**戸籍では従来の文字を保持し続けます。**(※1)書類などに使う文字は、手書きの文字であればこれまで通りに使えます。コンピューターから入力する文字は行政事務標準文字を利用することになります。

※1)戸籍情報システム及び戸籍附票システムは、従来の文字セットを行政事務標準文字と対応させて保持することで従来の文字セット、文字コード及び文字フォントを使用することを経過措置として可能とします。

現在、国では法律(※2)に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システム(※3)の統一・標準化を進めています。その際、文字についても、これまで各自治体がコンピューターにあらかじめ登録されていない文字として独自に作成してきた文字(外字)ではなく、デジタル庁で作成した統一文字規格である「行政事務標準文字」を導入することが原則とされています。これにより、各自治体が個別に外字を作成したり確認したりする手間やコストを省き、異なる部署間・自治体間においても同じ文字規格で効率的な行政サービスが実施できるようになります。

※2 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)

※3 対象システム 以下の20業務のシステム

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金
- < ④戸籍の附票、⑪戸籍に関しては、従来の文字を保持し続けます。 >

さらに詳しく知りたい方はデジタル庁ホームページへ  
<https://www.digital.go.jp/policies/local.governments/character-specification>



# 牟岐町産「ハナエチゼン」が献穀米へ

令和7年11月、皇居にて宮中行事「新嘗祭(いになめさい)」が執り行われ、坂千代克彦さんが丹精込めて育てた「ハナエチゼン」が献穀米として奉納されました。

新嘗祭は、古来より続く日本の伝統行事であり、全国の都道府県から選ばれた農家だけが献穀を担う、大変名誉ある役目です。昭和40年以降、牟岐町では初の献穀米となります。

10月22日に、正装に身を包んだ坂千代さんご夫妻が皇居を訪れ、天皇陛下と御会釈されました。

「ハナエチゼン」はどんなお米??

あっさりした味、しっかりした食感で、炊き上がりの粒ぞろいが良いこと、コシヒカリより早く収穫できることが特徴です。

牟岐町では、毎年7月下旬から収穫をはじめ、いち早く新米を味わうことができます。

2026年牟岐町のふるさと納税に登録予定です。



4月上旬 田植え



7月下旬 稲刈り



10月10日 お米の選別



10月22日 新嘗祭献穀者御会釈



## 知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！

一定の要件を満たす方には、

月額最大**1万円の保険料補助**

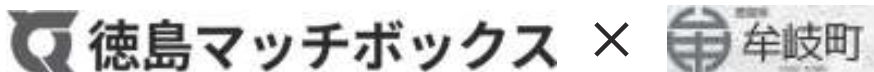
加入で大きな節税効果！

保険料は**全額社会保険料控除の対象**

※農業者年金の加入には、  
「国民年金第1号被保険者であること」  
「年間60日以上農業に従事していること」  
「65才未満であること」  
の3つの要件を満たしている必要があります。  
※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！

詳しくは… 農業者年金基金 [検索](https://www.nounen.go.jp)  
<https://www.nounen.go.jp>

# 徳島マッチボックス



**徳島県 連携事業**

**単発  
お仕事  
探しサイト**



当事業は、徳島県/デジタル技術を活用した雇用促進事業/連携事業です。

**家事や子育ての  
合間にできる  
スキマ時間に!**

空いた時間だけ  
入れるから  
軽いです



固定勤務しなくていいので気軽に働けます。さらに募集時間よりも短く設定して勤務ができるので、時間が限られている方にもおすすめです。

「時間調整機能」なら5分単位で応募時間を調整できます。

**転職活動中の  
収入源や  
就職先探しに!**

近所でこんな  
仕事があるの  
を知らなかった!



長期雇用を前提とした「体験就業」という専用カテゴリーがあります。実際にお試し就業して就職先を探ることができます。

「体験就業」なら長期雇用前提の収入のみを探せます。

**副業・兼業や  
新しい体験の  
ために!**

ずっとやって  
みたかった仕事  
が掲載されてた  
ので挑戦!



デスクワークから農業まで!1日単位で働ける徳島県内の求人が幅広く載っています。あなたがやってみたかった仕事が見つかるかもしれません。

魚んをお仕事発掘中!

接客 調理 介護 清掃

※上記は一例です。掲載される内容は随時更新されていきます。

- 1 徳島県内のお仕事で1日単位で働ける!
- 2 履歴書/面接不要。プロフィール登録だけ!
- 3 お給料が即払いでもらえる!



空いた時間に、地域の仕事のお手伝いをしよう!

求職者向け

事業者向け



【徳島マッチボックス運営事務局】  
 株式会社MatchboxTechnologies 株式会社ワークスタッフ 株式会社エクセレントケアシステム  
 ☎tokushima-info@matchbox.jp

## 牟岐町は同窓会の開催を応援しています!



令和8年1月2日開催 (昭和45年度生まれ)



令和8年1月2日開催 (昭和53年度生まれ)



令和8年1月1日開催 (平成14年度生まれ)

同窓会への助成制度についての相談をお待ちしています。  
 問い合わせ先：企画政策課 TEL0884-72-3420

## 北海道地震津波の記録

## 「海が吠えた日」より

コールタールにまみれて

宮ノ本 故 宮内 勝江

当時家には夫と長女秀代（一歳）がおり、父母と妹節子は灘道の納屋にいた。大きな地震だったが夫は外に出たら危ないと言って皆家の中にいた。地震に驚いて父母も妹も家に帰って来た。津波が来ることなど誰も知らなかった。

地震が揺りやんでしばらくすると、浜筋の角田秀子さん（旧姓名田）が「水が来た！」と大声で叫んで走っていったので驚いて前の路地に出てみたら、はやピチャピチャと膝まで波が来ていた。近所四軒、中磯、宮崎、川村、私宅一家全員死ぬなら一緒と、吉

勝さん宅の路地口防火水槽の蔭で固まっていたが、観音寺川の方からコールタールでどろどろの波が押し寄せて来て胸までつかって動けなくなった。父は節子をつれ、母は秀代をおいごで背負っていたが、みんなばらばらになって西の方へ流されていった。私は泳げなかったが傍らで男の人が泳いでいるのでかきついたら夫だった。そこへちようど舟が流れてきたのでみんなでその舟に乗り、大市さん宅の前まで流されていった。大市さん宅の西角の塀にかき着いて、塀から庇屋根づたいに新宅の二階の部屋へ這いあがった。大田清一さん一家も一緒に新しい畳の上で、全身ずぶ濡れで冷たかったが夜が明けるまで辛抱し、潮が引いたので海蔵寺へ逃げた。おにぎり一個ずつもらったのが嬉しかった。

路地四軒のうち、宵に川端の銭湯へ一緒にいった中磯さん母子がなくなり、かわいそうだった。岩雄さんは消防組で見廻りにきた中野広吉さんに大市の前の溝で救ってもらった。四軒とも家は全部流されてしまった。私たち一家は新しい家が建つまで灘道の納屋で家族全員が生活した。

# つくってみよう！減塩レシピ



鮭のソテーきのごソース

## 作り方

- ①鮭は塩・こしょうを振る。  
きのご類は食べやすい大きさに切っておく。
- ②ブロッコリーは洗って、小房に分けて茹でる。  
ミニトマトは洗っておく。
- ③フライパンに無塩バターとサラダ油を熱して鮭を焼き、  
焼けたら取り出す。
- ④鮭を取り出したフライパンできのご類を炒めaで調味する。
- ⑤器に鮭を盛り、きのごソースをかける。  
ミニトマトとブロッコリーを添える。

材料／2人分

- 生鮭……………160g
- 塩……………1g
- こしょう……………少々
- 無塩バター……………12g
- サラダ油……………小さじ1
- (きのごソース)
- えのきたけ……………40g
- しいたけ……………30g
- しめじ……………30g
- 塩……………1g
- こしょう……………少々
- 清酒……………大さじ1
- 粒マスタード……………12g
- ミニトマト……………60g
- ブロッコリー……………40g

a



## のポイント

鮭には無塩バターで香りをつけました。粒マスタードときのこのうまみたっぷりのソースで薄味でもおいしく食べられます。

【引用】かんたん 減塩レシピ 徳島県食生活改善推進協議会

# PICK UP MUGI

## 俳句 菜の花句会

### 活動内容を教えてください。

毎月、第2金曜日の午前中に定例会。  
不定期に吟行を実施。

### 牟岐町に対する要望は。

次世代が牟岐町に残りたいと思える町づくりをお願いします。

### 今後の目標は。

俳句を通じ、日常生活の充実と句友との交流で、心身の若さの保持。

### 「広報むぎ」の感想は。

堅苦しさもなく、字も大きく分かり易く、読みやすいです。



やまもと としお

代表者 山本 俊雄

連絡先 0884-72-2827